

会議名称	北本市地名地番整備審議会 (第 1 5 次・第 4 回)
開会及び 閉会日時	平成 2 5 年 1 2 月 1 7 日 (火) 午後 2 時 0 0 分～午後 3 時 3 0 分
開催場所	新庁舎 委員会室 2
議長氏名	会長 田島和生
出席 委員(者) 氏 名	1 号委員 田島和生、深井英明 2 号委員 大保木道子、岡村和也 3 号委員 武田義則、染谷幹雄 4 号委員 西岡利浩、岩崎雄一、朝尾光二 臨時委員 北畑亮二、富家俊男、腰塚弘、若山徳司、中島孝幸、北原正勝、 日置隆行、山田武男、鶴沢昇
欠席 委員(者) 氏 名	1 号委員 渡邊寛一
説明者の 職 氏 名	くらし安全課 課長：加藤 功
事務局 職員氏名	市民経済部長：荒井光男 くらし安全課長：加藤 功 くらし安全課主幹：根岸 学 くらし安全課主幹：中根 武 くらし安全課主査：加藤朱美
会議次第	1 開会 2 委嘱状の交付 3 あいさつ 4 委員の紹介 5 議事 (1) 第 1 5 次地名地番整備事業の概要について (2) 第 1 5 次北本市地名地番整備事業 (案) について (3) その他 6 閉会

配布資料	資料 1	北本市地名地番整備審議会規則
	資料 2	第 1 5 次北本市地名地番整備審議会常任委員名簿
	資料 3	第 1 5 次北本市地名地番整備審議会臨時委員名簿
	資料 4	市・南部地域の地名地番未整備地域の状況について
	資料 5	地名地番実績表
	資料 6	第 1 5 次北本市地名地番整備事業予定区域行政区割図
	資料 7	第 1 5 次北本市地名地番整備事業（案）
	資料 8	第 1 5 次地名地番整理事業予定区域区割（A 案・B 案・C 案）

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	1 開会
市長	2 委嘱状の交付 ・・・市長より委嘱状の交付及びあいさつ・・・
市長	3 あいさつ
各委員	4 委員の紹介 臨時委員を迎えての初めての審議会のため、各自自己紹介。 ・・・公務のため、市長退席・・・ では、進行につきましては、田島会長をお願いいたします。 改めまして、議長をつとめさせていただきます。
議長	5 議事 それでは次第に沿って議事を進めて参ります。 議事①の「第15次北本市地名地番整備事業（案）について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	議事①「第15次地名地番整備事業の概要について」、説明いたします。 ・・・第15次地名地番整備事業の概要について説明・・・
議長	議事②「第15次北本市地名地番整備事業（案）」についての説明が済んでから質疑を受けるということでよいですか。 ・・・一同了承・・・
事務局	議事②「第15次北本市地名地番整備事業（案）について」、説明いたします。 ・・・第15次北本市地名地番整備事業（案）について説明・・・
議長	ただいま事務局から説明のありました、議案①、②につきまして、何か質問はありますか。

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
日置委員	区画整理事業対象地域は平成 37 年の完了を待って地名地番を実施するとのことですが、久保土地区画整理事業の実施地区はどこになっていますか。西 2 は、わかっていますがそれ以外の地区はどこですか。
事務局	台原地区の一部、二ツ家一丁目の一部、南団地の一部、東 5 の一部も入っていますが、面積的には少なくなっていて、ほとんど西 2 地区ということになっています。
臨時委員	町名が A 街区、B 街区ということになるのですか。そうではなくて、地名は残るのでしょうか。西、東のような町名があるかと思いますがそれを残すということになるのですか。
事務局	A 街区、B 街区というのは、あくまで仮の名称ですので、これから、それが審議の中心になるかと思いますが、案として一つだけ示させていただいたのが、A 案の、東 2 2、東 5、台原を一つの区域として緑 3 丁目以降の地名をつけたらどうかというものです。それ以外の地域については、審議のなかで小字を使う等、名称を決めていければと思います。
議長	<p>「下石戸下」は古くからの地名でかなり広い地域ですが、「緑 3 丁目以降をつける」とか、「古くからのよい地名を残していく方がよい」、等を検討してもらいたいと思います。「町名が変わるなら、自治会全部が同じように変わる」のか、「今後、区割で自治会が分断されてしまったら、また新しい自治会をつくる」のか、「町名変更については、賛同するけれども、区割で分かれてしまっても、従来どおり自治会の活動はこのままでいきたいと思います」とか、という意見を地元に戻ってまとめていただきたいと思います。この審議会の一つのたたき台が出来て、皆さんも納得してから、事務局が行って説明して、地域の皆さんと共に検討していただいて、納得したうえで進めていくので時間はかかると思いますが、できるだけ早い時期に北本の地名地番が終了できればと思います。</p> <p>事務局は、先ほどの説明のとおり、町名は変えても、自治会はそのままでよいということによろしいですね。</p>
事務局	そのとおりです。
議長	今日の審議会の範囲としては、検討が始まりましたというこ

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
	とを地元を持ち帰っていただいて、次の会議に進めればよいと思います。今までの説明の中でわからないところがあれば、質問してください。
北原委員	A案B案C案の3案から選ばなければならないですか。他の案という選択肢もありますか。
事務局	これらの案が絶対ということではありません。何もないと審議のしようがないので、提案させていただきました。
北原委員	たたき台ということですね。
事務局	そのとおりです。
北原委員	もう一つは、区割とは別に自治会を今までのとおりの地域ではなく、大きくしたり、小さくしたり変更していきたいという要望もあります。「今ある自治会の区割りを整備したい。」そういった検討もこの審議会ですていきますか。
事務局	それは、この審議会ではしません。
北原委員	これは、大きな問題だと思いますので、一自治会長の独断では、言えることではないと思いますが、どのくらいの時間軸で考えていますか。役員にも住民の方にも説明をしなくてはなりません。
事務局	時間をかける必要はあるとは思っていますが、スピード感を持って進めていきたいと思います。地元の説明会については、この審議会ですべて詰まって、理想として、できれば1つの案にした段階で出来ればよいと思います。地元にご説明して、ご意見を聞いて、ご納得いただいたうえで、進めたいと思っています。
北原委員	審議会（臨時）委員の役割としては、各地区の意見の集約、結論ではなくても、方向性をまとめて、この審議会ですべてを伝えることを繰り返した中で、意見を収束させていきたいというステップですね。
事務局	そのとおりです。

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
議長	まず、臨時委員さんご自身が理解していただいたうえで、班長さん等、身近な方の意見を聞いた中で、2月末頃には、次回の審議会を行って、3月末からの総会で皆さんに説明して、4月中旬ころには、地元の説明会に事務局が行けるとお思いますのでそういった方向ですすめたらどうでしょうか。
山田委員	A街区の中で台原という地名は消えてしまうのですか。それともA街区の台原何丁目というようになりますか。台原の場合は、南大通線ができたために、向こうに5件行って、緑1丁目、2丁目となりましたが、今も台原は下石戸下を使っています。事務局の方では、緑3丁目以降が望ましいとしています。下石戸下には、歴史も由緒もあります。それを重んじて、たとえば台原ではなく、下石戸下1丁目という案を考えてもよいですか。
事務局	そのとおりです。そういうご意見を出し合っただけだと思います。下石戸下は、多くの地域に含まれています。極端にいうと、下石戸下の取り合いになる可能性もあります。
山田委員	それにより、聞くところによると台原という名称を今まで引きずってきて、その当時の地名地番の話には、乗らなかったということを経験の方から聞いていたので、下石戸下という名前を尊重したいという思いがあります。ですから下石戸下という地名を考えても良いのかと思います。
事務局	それは、もちろんそういうご意見もあるかと思いますが、そういったことで、審議会全体の意見をまとめていただければと思います。
日置委員	名称より先に、A案B案C案の区割を先に決めないといけませんよね。それをいつ頃までに決めるという市の計画ですか。
事務局	どちらが先かというのは、非常に難しい問題ですので、区割りが先と思っはいますが、ただ、名称をイメージしながら、区割りを決めていただくのがいいのではないかと思います。
日置委員	地元を持ち帰ってどのようにやればよいですか。
議長	何度かこの審議会の会合を重ねれば、一定の線がでてくると

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
日置委員	<p>思います。今日、または明日以降、市からこういう計画があつてこういう案が示されていますということをまずは周知をしていただければと思います。そうすると、台原の区長さんがおっしゃったように、昔から下石戸下を使っているのだからとか、ご意見がでてくれば地域の意見として、この場で発表してもらえれば、またご自分の意見があれば言うていただくなりして、議論を深めていければと思います。</p> <p>区割りについては、あまり意見は出てこないと思います。どちらかと言うと名称の方でしょう。名称を決めていただいて、それでよいかどうかとういことになるでしょう。</p>
議長	<p>いろいろな意見があるでしょうから、取りあえず、こういうたたき台で地名地番が進んでいますということで持ち帰って、次回の審議会では、小さな範囲でも聞いておいていただいて、意見をいただきたいと思います。</p>
鵜沢委員	<p>二ツ家1丁目からすると、線路を挟んで飛び地のような感じになっていますが、ここに他の地名が付くと二ツ家1丁目から離れてしまうということになるのですか。その10数件の家からすぐに、「自分たちはどこの地区に入るのか。」という意見がでてくると思います。</p>
事務局	<p>これは、二ツ家1丁目の自治会に入っている方が、ここにお住まいになっていますということです。自治会の地域と、地名地番の地域は異なるということで申し上げましたが、これは、また皆さんで話し合っていてということになりますけれども、ここが、仮に南1丁目になったとして、地名は南1丁目ですが、自治会は二ツ家1丁目に入っていますという扱いになると思います。</p>
議長	<p>町名は町名で、地域によっては、「昔からのお付き合いでどうしても分けられない。」というところもあるので、それを強制はしないということです。「自分のところは、ここで区割りされてしまったが、向こうの地域（自治会）には行きたくない。」とかいう意見が出るでしょうから、そのところをうまく説明していただきたいと思います。または、「こんないい区割りができたのなら、今の地域からこちらの地域に移りたい。」という人も出てくるかもしれません。</p>

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
北原委員	<p>次回のこの審議会に臨むには、何を整理してくればいいですか。</p>
事務局	<p>新年会、忘年会等の地域の方々の会合があれば、先ほど申し上げたとおり、こういう案が市の方から示されたことを伝えていただき、御意見があれば言っていたいただきたいと思います。</p>
北原委員	<p>おそらく全自治会（全体）のレベルには、不可能に近いと思います。いいところ役員までになるかと思います。</p>
日置委員	<p>我々が自治会で話をするのは、8地区が3ないし4つのブロック（区域）に住所が集約されますが、自治会は全く別だということ伝えて、それに同意を得ることだけだと思います。</p>
北原委員	<p>それであれば、「最低限ブロックだけでも確認してください。」とか言っていたらかないと、どこまで決めて次に臨めばいいかわかりません。</p>
事務局	<p>区域割りの確認ということで、よろしくお願ひします。区域割りのA、B、C案があるということをお合等でお話していただき、それについてのご意見を出していただいて、それをもって日にちは決めていませんが、2月の審議会に出していただければと思います。</p>
議長	<p>確かに難しいと思います。まずは、地域に持ち帰ってもらって、よい意味で強引に、良い意味で皆さんの意見を聞いて進めていかなければならないでしょう。西二はとても広い地域ですから、13年後までには、大変ですが先人の人が町名だけでも決めておいてあげるほうがよいと思います。</p>
日置委員	<p>おっしゃるとおりで、区画整理事業の完了が平成37年ということですが、西二地区では、もっと掛かるのではないかという意見があります。役所の職員からも、あくまでも計画であり、潤沢に予算が配分されれば平成37年との話と聞いています。実際は、50年と考えています。それまで、地名を決めないというのはどうかと思います。区画整理事業地域だから地番の整備ができないという理由がわかりません。</p>
大保木委員	<p>先ほど、「区割りはあまり問題ない。1番問題になるのは、ど</p>

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
議長	<p>ういう町名になるかということでしょう。」という意見を言った方がいましたが、それなら、B案1つにしてもいいのではないのでしょうか。そのほうが、話が進むのではないかと思います。どうしてもB案では困るという意見を集約したらどうでしょうか。</p> <p>今日のところは、今こういう案がでているのだけれど、地域としては他にどういう案がいただろうかと考えてもらいたいと思います。</p>
北原委員	<p>地区割りというのは、単なるブロックの意味づけですよ。私ども自治会長が、一番心配だったのは、地区割りをすることで、自治会がバラバラになったり、既存の自治会が守れないのではないかということなのです。それ以外に意味がありますか。</p>
事務局	<p>自治会と町名は別とご理解していただいて、そうすると「区割りをどうするか。」「何丁目をどのような区域にするか。」というだけになります。それは必然的に大きな道路、国道、県道で分けるということになるので、南小通りが一つの基本となってくると思います。東西は、南小から公団に入る道と南団地から西二方向へいく外周道路となります。</p>
北原委員	<p>街区が合理的な区割りになっているかということですね。</p>
議長	<p>事務局の方で、計画道路について説明をしてもらった方がよいと思います。実現の可能性のある道路なのかどうか、行政として説明責任があると思います。</p>
都市整備部長	<p>・・・都市計画図を示しながら、計画道路について説明・・・</p>
若山委員	<p>決定してから実施されるまでには、どれくらいの余裕がありますか。まとまってから、現実になるまでの期間はどれくらいですか。私は、商売をやっていますので、商品の袋等、印刷しなければなりません。ある程度、半年とか1年とかの期間がないと、かなりのお金がかかるので。</p>
事務局	<p>そういう方もいらっしゃると思いますので、1年なり期間をあけて、実施をする形にしたいと思います。また、その前に議会の審議を受けなければならないので、議会の議決を経て、その後、実</p>

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
日置委員	<p>施になりますので、切り替え等、皆さんに不都合が出ないように余裕をもってやっていきたいと思います。</p> <p>1年間の猶予期間をみていくということですが、こういう方向で決定していくという事務局としての期間としては、いつ頃を想定していますか。仮に、次回集まった時に住民の同意を得られたということになったらどうですか。</p>
事務局	<p>次回審議会たとえばB案に決まったとして、次に町名を何にするかを議論して、これは大まかな地図なので、実際どこで区切るかはっきりさせてから実施しますので、1年以上は掛かるのではないかと思います。</p>
議長	<p>よろしいですか。質疑がないようでしたら、これで終わらせていただいて、議長の座を下ろさせていただきます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。では、閉会のあいさつを深井副会長にお願いいたします。</p>
深井副会長	<p>6 閉会 ・ ・ ・ 閉会のあいさつ ・ ・ ・</p>
<p>議事の概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">議事録署名人</p> <p style="text-align: center;">-----</p> <p style="text-align: center;">-----</p>	